

二 議 第103号  
令和6年11月26日

二宮町長 村田 邦子 様

二宮町議会議長 根岸 ゆき子

常任委員会の閉会中の継続調査に基づく提言書の提出について

標記の件について、総務建設経済常任委員会における閉会中の継続調査に基づく「新庁舎に求められる機能について（外構関係）」の提言書を提出いたします。よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

# 常任委員会の閉会中の継続調査に基づく提言書

## 調査事件

○総務建設経済常任委員会

「新庁舎に求められる機能について（外構関係）」

令和6年11月26日

総務建設経済常任委員会

## 新庁舎に求められる機能について(外構関係)

令和6年11月26日

町議会では、令和6年9月に新庁舎に求められる機能について提言を行なった。

当委員会では、新庁舎の機能について調査を継続した。その中で、新庁舎の建築物以外の植生やアプローチなど、いわゆる外構部分の重要性を認識する一方、前回提言では重要性が十分に盛り込まれていないとの認識に至った。

外構整備に関する基本的な視点は、①環境負荷の低減、②防災・治水への貢献、③緑環境の活用、④持続可能な維持管理体制 であり、以下のように提言する。

1. 防水治水対策
  - (ア)葛川・田代川への流下量を可能な限り減少させる対策を講じる。
  - (イ)緊急時の車両動線の確保をする。
  
2. 整備については、グリーンインフラの導入を進めること。
  - (ア)温暖化ガスの排出量の減少を進める。
  - (イ)利用者に対して、安心の緑の環境を提供する。
  
3. 花の丘公園を含めた周辺環境との連続性を保てる設計とする。
  - (ア)緑の環境を利用した来庁者がホッとする空間づくり。
  - (イ)猛暑時のシェルターとしての役割を支える。
  - (ウ)子ども連れの来庁者、高齢者、障がい者に配慮する。
  
4. グリーン整備には、デザインする時点から町民参画の体制を作る。
  - (ア)来庁者の目的・動線について、町民の見方を活かす。
  - (イ)植生などの維持管理を竣工後、町民参加で行える体制をつくる。
  
5. 金額ありきではなく、外構整備について新しい財源の確保を進める。
  - (ア)町民の寄付などを広く募り、活かす方策を実現する。

以上